

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告7番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。
8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本日最後の登壇となります。これより大きく3項目に分けて質問させていただきます。
最初に1点目の選挙の投票環境の整備についての質問のため、本日はお忙しいところ、笠井修選挙管理委員長にご出席をいただきました。大変にありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、項目1の投票環境の整備についてお伺いいたします。今年の10月に、石破新政権誕生からわずか1週間余りの超早期解散となり、衆議院選挙が行われました。当日は町制施行15周年記念事業の山車巡行祭の開催と同日での対応となり、職員の皆様方は、早朝より投票開票最終まで大変にお疲れ様でございました。

一番目の質問ですが、障害のある方や高齢者の方などに対する投票所での対応について、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。投票所における障害者及び高齢者の投票環境につきましてはこれまでも出入口のスロープ化、それから車椅子の配置を始め、老眼鏡、拡大鏡、それから点字機、高さの低い投票記載台というようなものを配置する中で対応してまいりました。また、投票所の支援につきましては、投票管理者の指示によりまして投票従事者により、投票までの流れの説明や案内を始め、記載から投票までの介添えなどの支援を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。選管の皆さん職員の皆さんしっかりと対応していただいているわけではありますが、本当にお1人お1人に寄り添ったサポートとなると、本当に大変に難しいことだと思っております。今回ある高齢者の方は自分で歩いて話もできて、普段は落ち着いていれば文字も丁寧に書くことができる方ですが初めて行った期日前投票所で大変に緊張してしまい、書く内容を忘れてしまって急にパニックになってしまいました。そのとき、そのまま入れてくださいと声をかけられたので、投票用紙に何も書かずに投票箱に入れてしまったそうです。書く意思があって投票しに行かれたのですが、結果として白票になってしまいました。また、車椅子で来られた高齢者の方のご家族の方からスムーズにサポートしていただけなかったとの声がありました。どのようなサポートをして欲しかったのかがよく伝えきれてなかったのではないのでしょうか。今回の富士川町の衆議院選挙で、せっかく投票所に来たのに、白紙で出したり、字が読めなかったり、間違っているなどの無効投票数が、98人分ありました。

そこで2番目の質問ですが、最近では投票所において、選挙人である高齢者や障害をお持ちの方などがスムーズに投票できるよう支援してほしい事柄を事前に記入し、投票所に持参すると要望した支援を受けて投票することができるという投票支援カードや、その場でサポ

ートしてほしい内容を書いたボードで示していただき、サポートを受けやすくするコミュニケーションボードなどを導入する自治体が増えています。(パネル掲示) こちら投票支援カードですけれども、これは今回の衆議院選挙から導入された上野原市選挙管理委員会の投票支援カードです。ここには投票にお手伝いが必要な方はこのカードに書いてチェックを入れて投票所入場券、ハガキと一緒に投票所の係員に渡してくださいとあります、項目がありますがけれども、投票用紙、投票用紙に代わりに書いてほしい代理投票ですね。あと投票所内を案内、付き添いして欲しい、文字候補者名など読んでほしい。候補者名を書いた紙や名刺を見て書いてほしい。点字で投票したい、点字投票その他に手伝ってほしいことがある。この大項目、また何か自分で支援してほしいことを記入をして、その受付に出していただくというものであります。このこういうものがあります。そしてまた、コミュニケーションボード、これがこれ京都市の選挙管理委員会で導入したコミュニケーションボードです。これもですね、やはり何かお手伝いできますかっていうことでこれは受付のところに大きくしていただいてボードとして展示していただく、そして示していただくものですが、選挙のお知らせはがきがありませんとか、字が書けません、候補者がわかりません、書き方がわかりません、書き間違えました、投票人は忘れ物をしました、その答えや質問をわからないところに示していただいて、その下にここは答えが書いてあるわけですが、そこは職員の方が話をしていただいたりとかいうことでお答えしていただくようになっております。そして、その指示に従って支援をしていただくというものであります。障害のある方や高齢者の方などが、投票を諦めていた方にも投票しやすい環境を整えることで、投票率の向上にも繋がります。このようにサポートを受けやすくするためのコミュニケーションボードや投票支援カードなどを活用し、誰もが公平に投票できる環境を整えるべきと考えます。

導入についてお伺いをしたいと思います。

○議長 (堀内春美さん)

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長 (深澤千秋君)

ただいまのご質問にお答えいたします。投票所における投票支援につきましてはこれまで、選挙人が支援を求めた場合には、選挙事務従事者等により案内等でサポートを支援してまいりました。

こうした中、今議員がおっしゃるとおり言葉に頼らない投票支援の一つであるコミュニケーションボード、それから投票支援カードにつきましては、わかりやすく正確に支援内容が伝えることができるということで非常に有効な支援策だと考えてございます。

こうしたことから今後の投票支援の実現に向けまして、先進事例を参考に検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 (堀内春美さん)

小林有紀子さん。

○8番議員 (小林有紀子さん)

再質問ですが、今の検討するというのは、導入に向けての検討でしょうか。来年参議院選挙そして次には町長選、また町議会選と、ぜひ続きます。ぜひとも、早期に来年の参議院選挙に向けての導入をぜひ検討していただければと思います。その点、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

導入に向けて検討ということでございますが、3日前の地方紙の新聞にですね、日本障害者協議会から政府に要望がございました。その中で市町村の選挙管理委員会には、今できることから直ちに実施するよう、全ての人々の投票環境の改善を求めていきたいという要望が政府に出てございます。これを踏まえまして、本町でも検討に向けて前向きに考えていきたいと存じます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい全ての有権者が、平等に自由に選挙に参加できる環境を整える責任があると思います。早期の導入をぜひともよろしくお願いいたします。それでは3番目に、高齢者人口減少などの現状に対応する移動投票所の導入についてお伺いいたします。令和3年12月に鮫田議員からも質問がありました。このときは甲州市が投票所30か所から16か所に減少したため、移動投票所の開設や、当日はデマンド型移動支援の送迎を行っていることを参考に、投票率向上に向け検討してまいりたいとの答弁でした。今回の衆議院選挙から近隣の身延町でも導入されました。山間の地域で集落が点在しているため、投票所20か所から10か所に縮小して、その代わりに移動投票所が導入されました。全国的に人口減少、高齢化が進んでいる地域では、立会人の確保や有権者の移動手段が課題となっております。身延町の選挙管理委員会では、有権者が1票を投じる機会と負担軽減の両立のために有効な手段だとして、今後の選挙でも活用していく予定だそうです。移動投票所の導入についてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

選挙管理委員会委員長 笠井修君。

○選挙管理委員会委員長（笠井修君）

ただいまの移動投票所の導入についてのご質問にお答えします。

本町ではこれまで期日前投票所を2か所、投票所を各地区に18か所設置し、投票環境を整備してまいりました。こうした中で、少子高齢化を始め中山間地域における過疎化の進展などから、社会環境の変化に応じた投票環境の改善が求められています。その改善策の一つではあります移動式投票所につきましては、選挙人の移動手段に配慮した投票機会が確保できるほか、立会人確保、ただいまご指摘があったとおり課題に対しても有効な手段であると認識しております。こうしたことから、今後、投票所の統合などによる投票環境の整備については、移動式投票所の導入も含めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、ありがとうございます。再質問ですけれども、様々な課題があると思いますが、今導入に向けてということでそのためにも世帯数の少ない地域を対象に現状の人口減少負担軽減を踏まえて、地域の方々のご意見をね、しっかりと伺う機会を設けていただきたいと思います。

います。やはりこちら側は思っているところはありませんけれども、やはり地元の皆様が本当にどういうふうにお考えになっているのかということで、しっかりそこも伺う機会も設けていただければと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当然投票場の廃止ということになりますれば、地元のご意見意見を伺わなければならないということになります。それを一度、もしという話もしてはあれですけども一度移動式にしますと、また元に戻すっていうことはなかなか難しいこと、かつ選挙期間の短い選挙になりますれば、入場券の発送から選挙広報の発送までということですからかなりのタイトな状況になってございます。その中で作業ということも勘案すると、どの時点がいいかっていうのを含めて今後の検討課題ということになりますけども、いずれ地元の合意は必要だと感じております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、大きな2項目目の質問としまして、箱原地区農業集落排水事業についてお伺いいたします。一番目に箱原地区農業集落排水施設は、旧鯉沢町が農業農村総合整備モデル事業として平成4年から7年にわたり、農林水産省の農林水産省の補助金約2億円の交付を受けて総事業費約4億9000万円で整備した汚水処理施設です。平成8年4月の供用開始時点では170人の対象人口でした。設置された28年前より箱原地区は、高齢化人口減少が進んでいます。施設設置20年後の平成28年11月には利用者は69人、現在57人と利用者が減少しています。事業の課題についてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。箱原地区農業集落排水事業につきましては、箱原地区の世帯員数減少に伴う料金収入の減少及び供用開始から28年経過していることから、施設の老朽化に対応するための施設の更新や大規模な修繕費用の財源を確保できるかが課題と考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、課長のおっしゃるとおり高齢化人口減少で料金収入はますます減少していくと予想されます。反面、営業費用の光熱水費や保守点検の維持管理費や修繕費の高騰が見込まれ、一般会計の負担が増加していくことが懸念され、今後の財源の確保が課題であると思います。経営戦略の中で、この箱原地区農業集落排水事業経営戦略、平成29年度から平成38年度の経営戦略がありますけれども、この経営戦略の中で、8年前に想定した課題

がそのままであります。だからこそ、経営戦略の中で、事業の課題として、中長期的には、当該事業そのものの存続の可否が課題となっています。当該施設の更新や大規模修繕を行うのか、他の排水方法への切り替えを行っていくのか、現在の受益者の住環境に配慮しつつ、経済合理性のある方針を検討する必要がありますとされております。この課題について真剣に考えなければいけないと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。箱原地区農業集落排水事業の施設につきましては、地区供用開始から28年経過していることを鑑みまして今後、運用の仕方について調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

しっかりと調査研究をしていただきたいと思っております。この再質問ですけれども、高齢化人口減少が、本当に進んでいく中で施設の老朽化への対応など本当にあの経営環境は年々厳しさを増していくのが現状であります。総務省から平成26年にこの中期的この経営戦略の策定が言われたわけですけれども、この経営戦略を策定するように求められて策定したのは、この富士川町箱原地区農業集落排水経営戦略であります。この経営戦略は、この10年間平成29年度から10年間として、中間期間である5年をめぐりに経営戦略の検証を行う予定と書かれています。そこでこの2番目の質問でありますけれども、先ほどの課題があるために、検証が必要なわけです。経営戦略の検証についてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。富士川町箱原地区農業集落排水事業経営戦略では計画期間中、毎年111万6000円の黒字を見込んでおります。平成29年度から令和3年度までの実質収支は、計画見込み額と大きな誤差がなく、黒字となっております。令和4年度と令和5年度は、公営企業会計移行事務負担金を支出しているため、計画の見込み額には達していませんが、概ね経営計画の数字とお推し移すと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、この経営戦略の中に平成38年度まで、令和8年度までの投資財政計画収支計画が出ております。翌年度への繰越財源として111万6000円が平成29年度から継続しています。ので実質収支は黒字ですけれども、継続してそれで継続していけますが、次の10年後20年後を見据えたまちの費用対効果を検証すべきであると思っております。この経営戦略の中で、事業の課題が明確に書かれていて、その課題に対しての今後の取り組みとして、設備の更新に対する準備ということで、次の10年において、設備の更新が必要とな

る可能性が高くなります。箱原地区は山間の地区であることから、世帯数、世帯員数は想定より早いペースで減少していく可能性があり、設備更新の支出よりも、合併浄化槽といった個別浄化槽の設置の方が、経済効率性が高いことも考えられます。こうした状況に備えるための本計画期間において、設備更新にかかる支出額や当該事業の廃止に係る追加的な費用負担、個別浄化槽方式による維持管理費用と抜本的な対策について検討を行っていきますと書いてあります。そういうふうにも明記されております。この計画を検証されるべきではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。この事業の施設運用につきましては、先ほども申し上げましたとおり運用の仕方について今後調査研究していく中で、最善の運用の仕方をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも国が見直しをなさいと作った計画ですから、しっかりと検証していただきたいと思えます。

3番目の質問ですが、令和5年度の決算では、歳入歳出が約1000万を超えています。歳入の占める主なものは、一般会計からの繰入金773万円で、令和7年度以降は、大部分の企業債の償還が終了し、一般会計からの繰入金も同様に減少します。料金収入の使用料は164万円です。そして維持管理費は337万円かかっています。この維持管理費337万円が今後10年間で考えれば3370万円国交省の下水道管の耐震年数はおおよそ50年ですから、あと20年30年持つとして、20年で6740万、30年では1億1100万円かかります。合併浄化槽に変えるとすれば、補助金30万として箱原地区の全34世帯に出しても1020万円です。合併浄化槽にするには、設備投資がかかります。それには、地域の皆さんとの話し合いが必要です。そこで、計画期間は残り2年であります。2年であるため、今後、地域住民との意見交換を行い、基本方針を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。平成28年度に策定した富士川町箱原地区農業集落排水事業経営戦略は、平成29年度から令和8年度までの10か年の計画期間としています。

今後は、次期計画策定に向け、地域住民との意見交換会の場を設け、計画へ反映してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。ぜひともしっかりと検証した内容を地域住民の方々に丁寧に説明をし、ご意見をいただき、次の計画を示していただきたいと思います。現在国では、災害に強い、早急に復旧可能な合併浄化槽へ転換する事業の支援を行っています。1月の能登半島地震でも、水道管の大きな損傷で断水となり、トイレが使えない状態が大変に深刻な問題でした。浄化槽は、震災時に水道が使えなくても槽本体が損傷しない人いない限りは、トイレの機能が確保されます。環境省では、災害時の避難所となる施設に浄化槽の整備を推進しています。20年後30年後の財政を考え、そして箱原地区の皆様のご負担を極力かからないよう、町としてできるベストの対策をよろしく願いいたします。

それでは3番目の観光振興についてお伺いいたします。富士川町観光振興計画は、観光の振興に関する施設施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2次富士川町総合計画を上位計画とする観光部門計画と位置づけて、策定された計画です。計画期間は第2次富士川町総合計画に即し、平成30年から平成37年度までの8か年としています。令和7年度までの計画であります。既に総合計画においては、各地域でのワークショップが行われ、次期総合計画の策定に向けて着々と進められていますが、同じく次期観光振興計画も、今後の町づくりに大変重要な計画であると考えます。次期観光振興計画の策定のため、これまでの富士川町観光振興計画の検証についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、富士川町観光振興計画に基づき、地域の特性を生かした観光地域づくりの推進と課題解決に取り組んでまいりました。また、町内の観光資源を活用し、観光振興の基盤整備や情報発信にも力を入れてきたところでございます。こうした中で、近年の社会情勢の変化を踏まえ、町単独の取り組みに加え、山梨県、峡南地域、関係市町村との広域的な連携を強化することが重要であると考えております。さらに、本年9月には株式会社富士川まちづくり公社が地域DMOに登録されたことを受け、次期観光振興計画においては、広域的な連携を進めるとともに、株式会社富士川まちづくり公社との連携強化を図っていきたいと考えております。こうした背景を踏まえ、今後、観光振興計画の検証を行ってまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい再質問ですが、次期観光振興計画を策定する中で今、課長がおっしゃった町で、町では地域DMOである株式会社富士川まちづくり公社をどのように位置づけ、計画に取り入れていくお考えですかその点お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。株式会社富士川まちづくり公社につきましては、地域の観光振興を総合的に担う組織として情報発信や観光資源の開発、マーケティングなど

中心的役割を果たすことを期待しております。次期観光振興計画の策定に当たりましては、地域の観光資源を株式会社富士川まちづくり公社と連携しながら、効果的に活用するための計画を策定するとともに、その機能を最大限に活かせる施策を盛り込む盛り込んでいく考えでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。私が聞きたかったことが全て課長が答弁していただきましたので、ぜひとも最大に期待をしております。今観光地のニーズは物の所有から体験活動にお金を使うコスト消費に移行しています。自然や文化、アクティビティな総合的に楽しむアドベンチャーツーリズムなど富士川町の素晴らしい観光資源を効果的に連携させて、観光振興とまちの活性化を図られるよう強力に進めていただきますよう、来年度の計画策定をよろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告7番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。
